

令和6年度第1回 日野市子ども・子育て支援会議 専門部会(保育園関係)
議事録

日 時 令和6年9月8日(火曜)午後6時30分～午後8時30分

場 所 日野市子ども包括支援センターみらいく 3階 多目的室

出席者 委 員 田中部会員 土屋部会員 山田部会員 宮越部会員 村田部会員

関係者 みなみだいら保育園保護者 A みなみだいら保育園保護者 B
おおくぼ保育園園長 みなみだいら保育園園長

事務局 木暮保育課長 飯野課長補佐 川井主事

欠席者 なし

傍聴者 4名

(開 会)

事務局

ただ今より、令和6年度第1回子ども・子育て支援会議専門部会を開催します。
部会の皆様、関係者の皆様には本日は本当にお忙しい中、ご説明いただきまして、誠にあり
がとうございます。第1回目の専門部会ですので、本会議の部会長、副部会長の選任までの
進行を事務局の方で進めさせていただきます。

本日の出席状況は出席部会員が5名になり、過半数を超えておりますことをここでご報告
いたします。それでは、会議を進めて参りたいと思います。

続きまして部会員及び関係者の紹介でございます。

着座のまま結構ですので、お名前と一言自己紹介をいただければと思っております。

《各委員 自己紹介》

事務局

ありがとうございました。

続きまして、本日出席している事務局の紹介をさせていただきます。

《事務局 自己紹介》

事務局

それでは次第 4 本専門会議の部会長と副部会長の選任を行いたいと思います。
日野市子ども・子育て支援会議条例施行規則第 8 条では、部会に部会長を置き、会長が指名する部会がこれに当たるとしております。つまり、今年度の子ども・子育て支援会議の会長である田中会長にこの専門部会の部会長を指名していただくことになります。
田中会長いかがでしょうか。

部会員

専門部会の部会長の選任については、事務局に委任したいと思います。

事務局

それでは専門部会の部会長につきましては、事務局から示させていただきたいと思います。事務局としましては、今年度の日野市子ども・子育て支援会議の会長を務めていただいております、田中部会員にお引き受けいただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

部会員

ありがとうございます。それでは承ります。よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。次に副部会長の選任でございます。
規則第 8 条では、部会長に事故があるときまたは部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する部会がその職務を代理するとなっておりますので、田中部会長にご指名いただきたいと思います。田中部会長どうでしょうか。

部会長

地域において、子どもの育成及び子育ての支援活動に携わる方として、ご出席いただいている土屋部会員に、お引き受けいただければと考えております。土屋部会員、お引き受けいただけますでしょうか。

部会員

ありがとうございます。

事務局

ありがとうございます。
続きまして、ここで本会議の公開について確認をさせていただきたいと思います。
日野市子ども・子育て支援会議条例施行規則第 4 条によりますと、会議及び会議資料については原則公開となります。また、議事録についても、後日、皆様の確認いただいた上で

日野市のホームページで公開となりますので、あらかじめご了承ください。なお、議事録作成のため議事を録音させていただくこともご了承ください。

以上、ご協力の方よろしくお願ひいたします。

では以降の会議の進行につきましては、部会長の方にお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

部会長

本日の出席部会員数について事務局より過半数の出席があるとの報告がありました。よって、日野市子ども・子育て支援会議条例施行規則第 8 条第 4 項の成立要件を満たしていますことをご報告いたします。また、傍聴の希望があるということですが、会議は原則公開となりますので傍聴を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

では、傍聴許可しますので、傍聴希望者の案内をお願ひいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

なお、会議を進めるにあたり、できるだけ多くの皆様にご発言いただきたいと思ひますので、それぞれのお立場からの視点だけにとらわれることなく、活発に意見交換をお願ひいたします。特に今回、初回ですので、議論を収束させるということではなく、意見をたくさん出していただくということにポイントを置きたいと思っております。また、事務局から会議の公開について説明がりましたが、この会議は原則公開となっており、傍聴や議事録も公開されます。そうしたことも踏まえて、部会及び関係者の皆様におかれましては、それぞれの発言内容を互いに尊重し、建設的な話し合いの場となるようにご協力をお願ひします。

それでは次第の 5 に移らせていただきます。

次第 5(1)、日野市子ども・子育て支援会議専門部会について、事務局より説明をお願ひします。

事務局

資料 2 をご覧ください。まず初めに、資料の裏面、【参考】関連例規になります。

日野市子ども・子育て支援会議条例第 9 条では、支援会議は専門的な事項を調査審議するため必要があるときは、専門部会を置くことができると規定されております。

また、日野市子ども・子育て支援会議条例施行規則第 7 条では、「条例第 9 条に規定する専門部会は、支援会議から付託された専門的な事項について、調査審議するものとする。」となっております。この度、公立保育園に関して検討すべき事項がありましたので、専門部会を設置するため、8 月 21 日の第 3 回日野市子ども・子育て支援会議にてご審議をいただきまして、専門部会の設置についてご承認いただき、本日を迎えております。

それでは資料の表面に戻りまして、専門部会の概要を説明させていただきます。

1. 設置の目的です。まず、公立保育園全体のあり方と、各園の今後の方向性について検討すること。続いて、その検討結果を踏まえて、個別施設計画を策定することが大きな設置の目的でございます。

続いて 2. これまでの経緯と個別施設計画の策定です。これまで行財政改革大綱を策定しまして、市民サービスの向上及び効率化に取り組んで参りました。当初、第3次行財政改革大綱では、「民間委託の推進と施設運営の効率化」の中で、「公立保育園の民営化」を明記し、平成 26 年度にたかはた保育園、平成 30 年度には、とよだ保育園の公立保育園 2 園の民営化を実施いたしました。その後続いて第 5 次行財政改革大綱では、さらに公立保育園 2 園、たまだいら保育園とみさわ保育園を民営化する旨を明記いたしました。これにより、令和4年度にたまだいら保育園を民営化しております。その後、第 6 次日野市行財政改革大綱実施計画では、これまでの公立保育園民営化については、「未就園児数の減少傾向を見据えての保育園全体のあり方の検討、市立保育園の民営化等の方針の再検討・推進」とし、引き続き検討していくこととしました。またこれとは別に、日野市では、公共施設等総合管理計画をまとめ、公共施設配置の最適化を図り、効果的かつ公立的な整備と管理運営についての方針を示しました。この総合管理計画の中では、公立保育園を始め子育て施設の個別施設計画(案)を令和 6 年 11 月ごろまでに策定することとなっております。この総合管理計画において定められた公共施設の総量縮減を踏まえること。特に公立保育園は、日野市の保育を取り巻く社会状況の変化や今後の課題を考え、公立保育園に求められる役割をしっかりと整理をし、専門部会でご意見をいただきながら、具体的な方針・計画を示した計画案を策定していきたいと考え、この専門部会を設置させていただきました。

ここで、個別施設計画について少し説明をさせていただきます。資料の 3 をご覧ください。市の公共施設について、学校や保育園などの施設類型ごと、現状と課題を整理して、今後の各施設の基本的な方向性と考え方を定める計画になります。つまり、公立保育園全体のあり方と各園の今後の方向性を「個別施設計画」で定めることとなります。策定された計画案は子ども・子育て支援会議や、制定前には市民に広く意見を作る手法であるパブリックコメントでの意見聴取を踏まえて、令和 6 年度末に策定する予定でございます。資料の 3 につきましては、日野市子育て施設支援施設個別施設計画の構成の案となっております。

続きまして、また資料 1 をご覧ください。構成メンバーです。

日野市子ども・子育て支援会議から4名の委員と、あと、会長が認めた関係者として、子ども部長が入って、5 名の方をお願いしております。

また施行規則 9 条では、「部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見もしくは説明を聞き、または関係者が必要な資料の提出を求めることができる。」と規定されております。関係者として、みなみだいら保育園の保護者会から 2 名、また、公

立保育園園長 2 名に出席をしていただいております。

ここでみなみだいら保育園の保護者に来ていただきましたのが、個別計画を設定するに当たり、特にみなみだいら保育園は、園がある「都営日野平山アパート5号棟」は、令和 11 年度から解体工事が始まる予定となっております。このため、みなみだいら保育園は現在の場所で令和 10 年度末まで運営することが可能ですが、来年度入園する 1 歳児が年長さんになるときは、隣の 6 号棟跡地に開設する予定の保育園へ移動が必要になります。先月 8 月 1 日にみなみだいら保育園の会長と副会長に説明し、8 月 20 日に保護者の方にも説明をさせていただきましたが、開設後の運営主体は民間保育園への変更も含めて検討していくことと、説明をしております。従いまして、直近で特に影響のある、みなみだいら保育園の保護者にもご意見をいただきたく、ご参加いただいた次第でございます。

今後のスケジュールになります。本日が 9 月 10 日の火曜日第 1 回目。次回が 10 月 8 日の火曜日に第 2 回目。10 月 21 日に予定されている第 4 回子ども・子育て支援会議でこの専門部会の検討結果を報告させていただきたいと思っております。その後、第 5 回目の子ども・子育て支援会議が 12 月 19 日でございますので、その際には、保育園以外の防災施設も含めて、個別施設計画の素案を説明させていただき、皆様からご意見いただきたいと思っております。その後、2 月に各パブリックコメントを行いまして 3 月末に個別施設計画の策定といった流れとなっております。説明は以上になります。よろしく願いいたします。

部会長

ありがとうございました。

「日野市子ども・子育て支援会議専門部会について」ということで、設置の目的やこれまでの経緯と、個別施設計画の策定などについて、事務局からご説明いただきました。

只今の説明の中で、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

部会長

他にご質問等なければ、次第 5(2)、日野市の保育を取り巻く現状と課題について、事務局より説明をお願いします。このあたり少し長いので、区切った形で説明をお願いします。

事務局

それでは続きまして、次第の 5、(1)日野市の保育を取り巻く現状と課題、(2)今後の公立保育園のあり方についてご説明をいたします。資料 4 をご覧ください。こちらは先ほどご説明いたしました、「日野市子育て支援施設個別施設計画」を作成していくに当たり、「日野市の保育を取り巻く現状と課題及び今後の公立保育園のあり方」について、考え方を整理して記載したものでございます。少し量もございますので、要点を押さえて、ご説明いたします。

まず1番、民営化と行財政改革の経緯でございます。日野市では、厳しい行財政の状況を踏まえまして、平成8年から6次にわたり行財政改革に取り組んでおります。(2)民営化の経過をご覧ください。平成26年に日野市立たかはた保育園を、平成30年4月には日野市立とよだ保育園を、令和4年にはたまだいら保育園の民営化を行っております。日野市立みさわ保育園につきましては、令和元年9月に民営化することを決定しましたが、市場調査を行った結果、事業所の新規参入意向が減退しており、みさわ保育園に関しては、公募による民営化が難しい状況であるということが判明いたしました。一方で一定の保育需要は見込まれる中で、周辺には教育施設や児童福祉施設が集まっており、地域的に幼保小等の連携を行いやすい環境になっていることから、みさわ保育園については民営化を行わず、市の東側の公立保育園として、保育所型認定こども園化等の実施に向けて検討を進めていくこととしております。

部会長

ありがとうございました。

まずは、第1章の「民営化と行財政改革」について、ご説明をいただきました。そこで事務局に伺いますが、現在、民営化を検討している園はありますか。

事務局

今のところ、みなみだいら保育園は民営化を含めて検討しております。他の園につきましては、今後検討していくとしております。

部会長

ありがとうございました。

それでは、ここに挙げられている園の経緯なども含めて、次回、民営化の進め方や評価などについて振り返りたいと思いますがよろしいでしょうか。

皆様におかれましては、ここまででご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

部会員

これからいろいろ検討していくにあたり、わからない言葉があつて教えていただきたいのですが、資料3の「個別支援計画構成案」この中の3.2のところ、「子育て支援施設の最適化方針」と書いてありますが、この場合の最適化というのはどういうイメージで捉え、考えていけばよろしいでしょうか。

事務局

施設の類型ごとの特徴や今後求められる役割や課題などを踏まえまして、日野市における、その施設が行うサービスとして、どのようなあり方が望ましいかを、施設の状況を踏まえ

て、あり方を決定したいというふうに考えております。そうした観点から日野市のサービスとして最も適したあり方というような意味合いを込めまして最適化という表現を使わせていただいております。

部会長

今のように用語の説明も含め、何かありましたらご質問いただければと思います。

無いようでしたら、先に進めさせていただきます。それでは続きを事務局からご説明ください。

事務局

続きまして 2 ページ目をご覧ください。「日野市の保育を取り巻く現状と今後」についてご説明いたします。2 ページ目の(1)の就学前児童数をご覧ください。日野市における未就学児人口、0歳児から 5 歳児までの人口は、令和 6 年度の時点で 7,955 人となっており、8,000 人を切っている現状です。ピーク時が平成 28 年度の時点で 9,543 人でしたので、8 年間で約 1,500 人が減っていることとなります。全年齢で減少傾向が見られますが、特に0歳児人口の落ち込みが顕著となっています。ピーク時の平成 28 年度の時点では 1,587 人でしたが、平成 30 年度を境に急激な落ち込みが始まり、令和 6 年度の時点では 1,184 人となっており、ピーク時からの 8 年間で約 400 人の大幅減となっています。この間、日野市の人口全体は増加傾向にありましたが、反面、未就学児の人口は減少傾向にあったということになります。「日野市の人口ビジョン」などによりますと、この傾向はより一層進むことが見込まれています。

続きまして、3 ページ目の下部(2)、「保育ニーズの推移」についてご説明いたします。保育所への申込人数について、未就学児人口のピークであった平成 28 年度以降も増加傾向が続いており、令和 2 年度頃より横ばいになっております。一方、保育所への申込率は増加傾向が続き、令和 5 年度の時点で 50%を超え、令和 6 年度時点で 52.3%となっております。共働き世帯の増加に伴って、1 歳児から預ける世帯が増えていることが伺えます。

大変恐れ入りますが、資料 5 をご覧ください。こちらは、令和 6 年 8 月 21 日に開催された令和 6 年度第 3 回日野市子ども・子育て支援会議に提出された資料の抜粋です。

次の日野市子ども・子育て支援事業計画を策定していくに当たり、令和 7 年度から令和 11 年度の人口推計を出したものです。0 歳から 5 歳までの推計をご覧くださいと、各年齢で減少傾向が推測されていることが伺えます。0 歳から 5 歳までの合計値ですと、令和 6 年度は 7,955 人ですが、令和 11 年度は、7,132 人となっており、5 年間で約 700 人が減少することが推測されております。

続きまして、裏面でございます。裏面が教育・保育の「量の見込み」です。

こちらの「補正後の量の見込み」をご覧ください。一部精査中となっておりますが、ご容赦いただければと思います。こちらの「1号」については、満 3 歳以上で、保育の必要性がない子

どものことを指しております。「2号」については、満3歳以上で、保育の必要性がある子どものことを指しております。「3号」については、満3歳未満で保育の必要性がある子どものことを指しております。1号児や2号児の教育希望が強い児童については、減少傾向にあることが見えてきております。3号児の1歳と2歳をご覧くださいますと、増加傾向にあることが見えてきております。未就学人口全体は減少傾向にあるため、保育所への申込人数というところは、長期的に見れば減少していくことが推測されますが、保育所への申込率自体は上昇傾向にありますので、動向については慎重に注視していくことが必要になってくるということがわかります。

大変恐れ入りますが、資料4にお戻りください。4ページ目(3)「保育所等の整備量の推移」をご覧ください。日野市では平成29年度以降、認可保育所等の新規整備を行って参りました。令和6年度時点で、市が利用調整する保育施設と都制度の保育施設と合わせて、合計56施設がございます。認可外保育施設を含む日野市内の利用定員の推移では、新規整備を行った平成29年度以降、拡大傾向になっております。令和6年度時点で4,450名となっており、申込者数をカバーできる整備量を用意しております。

続きまして、5ページ目をご覧ください。(4)「待機児童数の推移」です。待機児童数は年々減少傾向にあり、平成29年度をピークとして減少傾向を迎えております。保育所整備に伴う定員増などにより、令和4年の時点で待機児童数は16名まで減少しました。令和6年度の時点では、待機児童数は26人となっております。年齢的に主に1歳児、地域的に豊田・多摩平・日野地域に偏りが出ている点に特徴がございます。一方で、丘陵地の4・5歳児では空き定員も散見されるようになってきており、待機児童数の年齢的、地域的な偏りの傾向は今後も続いていくものと見込まれております。

部会長

ありがとうございました。

第2章の「日野市の保育を取り巻く現状と今後」についてご説明いただきました。保育サービスは量の確保、質の向上の両面が必要と考えます。

事務局に伺いますが、今の資料の2ページから5ページ、量に関して、当面の間の保育ニーズの見通しは先ほど資料で説明していただきました。ただ、今回の計画期間は2052年までと、中長期の計画となっています中長期の保育ニーズの見通しは、どのように考えられていますか。

事務局

お配りしていない資料になりますが、こちらをご覧ください。

こちらは、令和4年度日野市人口ビジョンというもので、市ホームページにも公開されているものです。こちらの10ページの表が資料4に書いてある表です。この次の11ページの表が、人口推計の詳細版となっております。

0歳から4歳になりますが、2025年の45年後である2070年には、5,256人となると見込まれております。中長期的には、子どもの人口は減少していきますが、保育所への申込率も上がっていくため、保育ニーズは当面は現状と同程度かそれ以上になるものと見込まれます。しかし、長期的には、大幅に子どもの人口が減少していくことも見込まれますので、保育所への申込人数も減っていくものと考えております。

少しイメージしやすくしたものを表としてご用意しております。

スクリーン上で大変恐縮でございます。こちらは保育ニーズの長期推計です。中長期の人口推計では、日野市人口ビジョンと国立社会保障・人口問題研究所の推計というものがあり、いずれも5歳区分の人口推計となっております。

保育園にあった0から5歳の人口推計はないため、一番近い0歳から4歳の人口推計を参考にいたしました。現時点に一番近い2025年から、今回策定する個別施設計画の計画期間である2052年1番近い2050年を比較すると、日野市の人口ビジョンでは、0歳から4歳の人口は、約-13%で、人口は13%減少する推計となっております。これを認可保育者への申込状況に反映して推計した場合、令和6年が52.3%になり、これが横ばいと仮定して計算した場合、2024年は4,158人だった申込人数が2050年には13%減の3,618人まで減少する可能性があります。申込人数としては540人が減少すると出ております。この540人を保育施設の規模で換算すると、公立保育園、1園平均定員が約100人となりますので、5園分の規模に相当することになります。

部会長

ありがとうございました。

それではここまでのところで何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

それでは続きを事務局からご説明お願いいたします。

事務局

それでは資料4にお戻りください。資料4の6ページ目、3「日野市の保育所等の課題」についてご説明いたします。日野市では、令和6年1月頃に日野市内の保育所等にアンケート調査を実施しましたので、その結果の概要についてご説明いたします。(2)現場の保育士の課題です。現場の保育士の困りごと、悩み事について、一番が「配慮を要する子への対応」となりました。対応の詳細までは不明ですが、保育の質の維持向上のために現場の保育士の皆様が悩みながら、日々の保育にあたっていることがわかります。

続きまして7ページ目、(3)主な質問②、保育施設の施設長の課題です。市内保育施設の施設長の皆様の課題として、一番多かったのが「人材確保・人材育成」という分野です。約4割と圧倒的に多い結果となりました。人材不足により保育環境に余裕がなくなり、保育の質の維持に支障をきたす恐れがあるほか、利用定員の維持が困難になる恐れも懸念されます。

続きまして4、「保育に関する社会状況」についてご説明いたします。大きく6点挙げまし

たので、掻い摘んでご説明をいたします。

1つ目「(1)不適切保育による保育の質への関心の高まり」です。

保育の質の両輪として、保育の質の維持向上の大切さも求められるようになってきております。特に、令和4年度には、全国的に不適切保育の報道があり、また、市内の認可保育所においても、園児の虐待等も発生し、市が改善勧告や改善命令を出すに至っております。保育内容保育環境等の「保育の質」への関心が高まっております。

少し飛びまして、「(2)質の向上のための職員配置基準の改善」についてです。

令和6年度から5歳児の職員配置の基準について、30対1から25対1、3歳児は10対1から15対1へ改善が図られました。現在、経過措置中で、近いうちに終了するものと見込まれております。また、令和8年度までに1歳児の職員配置基準を6対1から5対1へ改善を進めるとされております。日野市では1歳や3歳児の配置基準については、改正後の基準が運営費の加算の条件となっており、民間保育園では、概ね大きな影響はないものと考えられております。ただし、5歳児については、民間と公立問わず、影響が生じるものと見込まれます。具体的には、基準を超える場合には職員の追加配置が必要となりますが、追加配置ができない場合は、定員を縮小せざるを得ないと考えております。人材確保が難しい状況下におきまして、定員を縮小する園も出てくることが見込まれ、待機児童への影響も懸念されます。

続きまして9ページ目、「(3)保育所の多機能化の観点」です。

こども家庭庁において、保育所と児童発達支援事業所などとのインクルーシブ保育の推進や地域子育て相談機関の創設、子ども食堂の取り組みなど、保育所等の多機能化に資する様々な施策が進められております。さらに、「こども大綱」においては、「病児保育の充実を図る」とされております。日野市としても、在園児以外の支援など、保育所の多機能化の観点を踏まえて、保育所の今後について検討していく必要があります。

続きまして、「(4)、全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設」です。

保育所の多機能化の大きな柱の1つとして、「こども誰でも通園制度(仮称)」が創設される予定です。同制度は、0歳児から2歳児の約6割を占める未就園児に対して、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付制度です。令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく、地域子ども・子育て支援事業として制度化し、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく、新たな給付制度として実施される予定です。各自治体においては、実施までに計画的な受け皿整備に努めることとされており、保育園の多機能化及び未就園児への支援の必要性の観点からも、日野市として整備量確保に努めていく必要があります。

その次、(5)多様な支援ニーズへの対応です。

「こども未来戦略」や「こども大綱」では、障害のある子どもや医療的ケア児、外国籍の子どもをはじめ、様々な文化を背景に持つ子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもを含め、

一人一人の子どもの健やかな成長を支えていくとしており、保育所として多様な支援ニーズに対応していくことの必要性が示されています。今後の保育所のあり方を考えていく際には、整備量として充足されているかどうかの視点の他、多様な支援ニーズへの対応という視点も考慮し、方向性について検討していく必要があると考えております。

続きまして、10 ページの上部、(6)、保育人材の不足についてです。

こども家庭庁によると、全国的に保育人材が不足していることが示されております。

先ほどの「日野市の保育所等の課題」においても、「人材確保・人材育成」が課題として挙げられていました。今後の保育所としては、こうした保育人材不足の中においても、保育の質の維持向上に努めるとともに、多様な支援ニーズに柔軟に対応していける多機能化が求められていると考えられます。以上、保育に関する社会状況として、

- (1) 適切保育による保育の質への関心の高まり
- (2) 質の向上のための職員配置基準の改善
- (3) 保育所の多機能化の観点
- (4) 全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設
- (5) 多様な支援ニーズの対応
- (6) 保育人材の不足

の6つの論点についてご説明をいたしました。

続きまして、11 ページ。「日野市らしい幼児教育・保育のあり方に関する検討結果」をご覧ください。

幼保小連携の更なる推進と多様性に応じた学びの充実を目的とし、「日野市幼児教育・保育のあり方検討委員会」が設置され、7 回にわたる議論を重ねた結果、令和 5 年 12 月に報告書が取りまとめられました。この報告書においては、日野市の幼児教育・保育における課題と、それに対する市が取り組むべき方策や方向性について、四角の中にまとめられています。①幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関することとして、幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームの取組の充実や、近隣に所在する園・学校の連携を充実など。②特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関することとして、巡回支援の充実や、園での受け入れ体制整備への支援など。③公立幼稚園のあり方など、日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策に関することとして、障害のある幼児も含めた行き場のない子どもが生じないための方策として、多様化するニーズに保育施設がこたえていくためにも、保育所型認定子ども園を東側に設置することの検討など。

このような取組について、検討委員会で策として示されたということになります。

部会長

ありがとうございました。

第 3 章から第 5 章までご説明いただきました。6 から 7 ページには保育現場の課題が挙

げられています。保育士は「配慮を要する子への対応」、施設長は「人材確保・人材育成」。8 ページから 10 ページが不適切保育への対応、保育所の多機能化、こども誰でも通園制度など、保育に関する社会状況の変化についてです。また、11 ページから 12 ページ、こちらは別途会議体が立ち上がり、主に幼保小の連携、多様性の観点で議論され、報告書が取りまとめられています。

ここに挙げられている他でもいいので、各委員から現状と課題と感じていることや、課題への対応として考えられることがあれば、教えていただきたく思います。

部会員

学童のママというより小児科で 10 年以上働いていますので、そういった小児科で働くママとして見てた感じですが、結構保育園の先生たちもカツカツに困っているということが資料を見て分かりました。この推移を見ると、0 歳児は減ってるが、1 歳児は結構増えてきている。私の長男の時は 0 歳児で入れないと保育園に入れなかったの、私は半年で保育園に入れて働いていました。看護師でもそんな状況でしたが、今は充実してきて、1 歳児でも入れるということが、0 歳児がガクンと減ったけれど、1 歳児が増えていることがすごく顕著にできてきていると思いました。

やはりお母さんの年齢が上がっており、医療も広がっているので、何でも助けられるようになってきて、酸素をつけてもらったりとか、少し小さく生まれた子達が大きくなって、少し手助けが必要な子が増えたり、そういった医療的なニーズがすごく増えている。

あとは今すごくインターネットの情報がすごく、チェックリストだけで、心理士さんなのかなと思うぐらい、自分で判断つけるようなママもすごく増えています。今まではちょっと特殊だけど、個性のある子だね。で済んでいた子たちが、診断がバンバンついて、うちの子はこうなんで、少し配慮してくださいとかママたちの方から言うことが増えたり、それだけやっぱり手が必要な子が増えたりとかしていく中で、先生たちの困ってることの第 1 位の「配慮」が顕著に出てきて、それに伴って、この「人材育成」が園長先生たちも困ってるのかなって言うのがすごくすぐ現れてるのかなと思いました。

私は、今実際働きながらママでもあって、周りの子たちもいながらすると、すごく顕著だなんていうのがわかったの、この辺りをぜひ充実していただけると。通いたいけど、通えないとか、続けてお仕事したいけど、結局お家で見ないと保育園に預けられないとかっていう子が預けられるようになったら、もう少しこの人数も、増えたりするかもしれないし、園長先生たちの困りごともし日野市の方からもバックアップして、こういうケアの補助があるとできますよみたいな勉強会だったりをたくさんしてもらえると、みんなが嬉しいきっかけに繋がっていくんじゃないかなと思ったので、ぜひそういったことが充実していけばいいなと考えました。

部会長

ありがとうございました。

こういう形で今、公表を見たり、アンケート結果を見ますと、かなり自分の体験に照らし合わせながら、ご意見入れるところあるかと思います。そういった感想でも構いませんので、もし、あればどうぞ。挙手いただいとと思います。

関係者

現場の先生の配慮、利用する子の対応がやっぱり一番大変だということで、私自身、一番上の子が配慮を要する子ということで保育園ではなく、幼稚園だったんですけど、年少さんで入ったときに、病院にかかって診断名がつかないと、先生を増やせない。というようなことがございまして、日野市さんのエールですとか、いろいろと使わせていただいて、結論としては病名という形は、就学まで一応つかないということにはなったんですけども、現場の先生方の人員を増やせないか、そういった部分で、やっぱりうちの子どもがそうだったように、その子だけを見てるわけにもいかないけど、その子の目を離すと事故が起きる。事故が起きるとそれは園側であったり、市側のせいになってしまうっていう現状がすごくあるなと思っているので、今回特にみなみだいら保育園民営化が議題に上がってると思うんですけども、公立の保育園よりも私立になった方がやっぱりその辺の人材をラフに追加することは難しいんじゃないのかなと個人的に思っています。

先ほど部会員がおっしゃられたように、今だと病名がつかつかないとかグレーみたいな形で判断、今までだと普通だよねって言ってた子にちょっとグレーになってくるよねっていうのがすごくつきやすい環境になってるなとはすごく思いますので、そういう意味では、保育士さんの給与改善とかもあると思うんですけども、市側の現場から一番声が出てるところに対して、いろんな意味でアプローチしていただきたいなと身をもって体験した親からもすごく思いました。

部会長

ご意見ありがとうございます。他、いかがでしょう。

関係者

私も3人の子育てをしていて、真ん中の長男が保育園で1歳から利用させていただいてました。うちの子も診断がつかつかないでエールに行かせていただいたり、4歳5歳と加配をつけて、対応していただいたという園児の母です。実際、3歳から4歳になると配置の関係等で補助の先生が減ったりとか、そういった兼ね合いがあり、うちの子どもは情緒的にちょっと不安定なところがあったので、加配のご相談をいただいて、親としてはできる限りと思って対応させていただいたところがありました。その時もすごい親身になって、うちの子どもを見ていただいたり、先生との信頼関係作らせていただいて、とても配慮していただいたっていうのは、すごい感じたところでもあったんですけど、対応していただくにあたって

先生方もいろいろ配置をかけるにあたって、私も病院に行って、診断書を取りに行ったりとか、いろんな先生に相談したりっていう経緯もありますし、逆にその時の院長先生も、すぐにつけらるかどうかでいろいろ配慮いただいたりとか、いろいろ動いていただいたという経緯がありました。そういったところに、非常に近い印象、皆さんがちょっと他のこと、また違う子に対してっていうところでいろいろ支援をいただくっていうところを非常に感じました。

私も身をもって体験をした園の園児のものとしては、やはり、園が民営化というところで実際どこまで本当に民営化になって、そういった支援というのが、対応していただけるのになっていうところが 1 つ考えてるところがあります。私がすいません個人的なところで申し訳ないんですが私の勤務先が社会福祉法人、老人なので福祉関係、また園児とは違うとは思いますが、福祉関係にはおまして、やはり公立的なところと利益のところの違いというのは、私自身も感じてるところがあって、そういうところで公立から民営することに関しての、なんか不安は、いろいろ個人的に感じてる部分があります。

そういったところはもっと明確化なったりだったりですとか、今日、拝見させていただいて、全然私も勉強不足で申し訳なかったんですけども、こども誰でも通園制度というところに関しても、やはり私もずっと働いてきてる親として、保育園で本当に大切なところで、子どもも朝から晩まで私たち、親に使って保育をさせていただいてる中で、短時間の子たちが来たときに子どもがどう感じるのかなとか、後から来て早く帰る子が増えたりとかすると、いろんな心境を受けるなとか、いろんなことを思いながら、ちょっと実は聞いていたところがありました。なので大人が目線でってところもあります。子どもの目線でも、いろいろ考えていただきながら、慎重に進められ、いろんなことを考えていただければありがたいなと思ってちょっと。意見として上げさせていただきました。ありがとうございます。

部会長

ありがとうございます。他はどうでしょうか。

部会員

民間の保育園の園長として、というよりもやはり、自分でも子育てをした、元、今も母親ですけれども、いろいろなことを考えると、公立と民間ってというのは、結局はその目の前にいるお子さんが幸せに安定して、おうちにいるときと同じ温かい雰囲気の中で、認められながら、自己を認められながら見守るところでは、何も違いもないと思っています。民間の中にあっても、やはり気になるお子さんは肌感としても、増えているなというのを、実感しているところです。私の実際の孫も 3 人いて 3 人とも発達障害というところもあって、孫なのに割と第三者的に見てしまう。もう 1 歳のときからちょっと気になるなっていうのがあるんですけども、親御さんとすれば自分の娘とすれば、そこに気づけない。結局自分の娘であっても、保護者の方であっても、今、目の前にいるお子さんが困っている、困っているかも

しれないっていうことを、どれだけ私達が第三者的にそれを受けとめて、それをどうやって保護者の方に、逆に自分の娘に伝えようかっていうところから始まっている。別に必ず診断をつけてもらってくださいっていう気持ちも全然ないですし、診断名は全く関係なく、専門的な分野から現地から、このお子さんにとって、得意な分野はここです。でもちょっと苦手かな、ちょっと誰かの手伝いがあると、少し前に進めるんじゃないかなっていう。そういうお互いの保育としてだったり、療育という面で、両方で意見を出し合って、目の前にお子さんが少しでも不安なく、将来的に自分の力で生きていくために必要な生きる力が身につけるような、そういうことを思いながら、まず第一歩が保護者の方との信頼関係をまず第1に作って、そこでお話をするので、うまくお子さんのために何ができるかっていうのが、考えられるのかなあとって、多分現場の職員もずっとそれを考えているので、自分が若いときは、何か楽しい、子どもがかわいいっていう感覚でやってたんですけど、今の若い先生たちは本当に苦労して頑張って、何とかしなきゃって、キャリアアップもしながら、保護者との信頼関係も築きながら、いろんなことを考えて、一生懸命やってるっていうのを何か皆さんにうまく伝えられたらいいなと思いつつ、皆さんのご意見聞きながら感じていました。

よろしくをお願いします。

部会長

ありがとうございました。他はどうでしょうか。

部会員

私は先ほど申し上げましたように、18年間日野の保育園を心理士として回っております。一番最初のたかはた保育園がむこうじま保育園に民営化されたときに、ちょうど子ども・子育て支援会議に出席していて、そのときに親御さんと保護者の方と日野市の保育課ですごくいろんなやりとりが、そのときの保育課の方が機能移転をするっていうのは難しい言葉でおっしゃっていて、それがなかなかこうみんな理解できず、要は民営化でしょっていうの機能移転とおっしゃったので、何とかなかなか保護者の方にも理解していただけなくて大変だったっていうのを今、お話を聞いていて、思い出します。

でもその後の3園の場合は、あんまりそういうこともなかったようで、でも、やっぱり実際に巡回相談で回ってますと、公立園から民間へっていうのは、かなり大変なダイナミックな変化なので、丁寧に渡していくことがとても大事なんだなという風に思っています。第三者的な立場から言うと最近、1年前ぐらいから両方の先生と一緒に保育をされて、半分はその次に、受け皿となる民間の先生、半分は今までやってきた公立の先生がうまく連携してやっていくような様子も見ますと、民営化が割とスムーズに、全部ではないかもしれませんが、第1回目に比べれば、第1回の道を半々になったんですけどね。それでもやっぱり、だんだんとスムーズにいつているなという感じがしております。

私たち市民は公立から民営になるときに、それはよくないことだっていうような、そういう

認識も昔たくさんあって、民営化すると悪くなる。なんて思ったことはありません。そういうふうには言ってる人が多かったけど、私は民間園、公立園、あと認証も最近は小規模保育も行っているんですけども、先ほど、先生がおっしゃったように、民間の先生、本当に子どもをよく見て、子どものためについていう意識がそれは民間だろうが公立だろうが、全然変わらない。本当に熱意があって、皆さんよく子どもさんのこと、見てらっしゃるし、私どもは配慮が必要な子どもの行動観察をして、それでどうしたらいいですよっていう助言をするような立場で客観的に行っておりますけど、子どもをよく見ないと、次の対策が立てられない訳です。それを 20 年間この園でも言い続けてる。日野の保育園の中では、不祥事もありましたけれども、それでも不祥事があった園の先生と最近お会いすると、もっと良くしていかなきゃいけない。本当に良くしていかなきゃいけないっていう熱意が伝わってきて、私たちも一緒に頑張りたいなというふうにして、保育園を伺っています。

ただ、民間園さんの大変なところは、若い保育士さんが多く、公立園のような保育力の継続がなかなか難しいっていうところが園長先生方のご苦労だと思っています。そこを何とかできるように、日野市が待遇の改善や何か補助するとか、で定着が続くと、保育力の継続というものが続くので、それがものすごく大きな力だと思っていますし、民間園でも長く努めてくださっている保育士さんがいらっしゃるところは、やっぱり 1 つ違う。だけど、一瞬にしてパッと保育士さんが変わってしまったりを見てますと、本当に園長先生方のご苦労がしのばれるなと思うので、そういうことがないように、私たちも巡回に行きながら、保育士さんのその保育力を上げるというおこがましいですけども、それに少し一助になるように、頑張っていると自負しているんですけども、そういうことで、民間だからどうか、公立だからどうか。公立のよさもあるし、民間のよさもある。そのところを、お互いそれぞれが共有されて、学び合っていくっていうそういう土壌が日野市にはあると思うんですね。なので、それを大事にして、この課題を解決していく一助に私共もなれたらと思っています。以上でございます。

部会長

ありがとうございました。他はどうでしょうか。

部会員

私からちょっと意見みたいなことになるんですが 2 つほどですね。今皆様から、たくさんご意見いただきました多様な支援ニーズへの対応のところなんですけども、先ほど保育課から説明がありました 12 ページのところ、別の会議体がこれとは別に立ち上がってしまっていて、この会議体の中でも特別な配慮を要するお子さん、外国人のお子さんに関するところは、大きなテーマになっていて、保育園も幼稚園も公立でも私立でも一番課題になっているのかなというふうに思います。あと今、子ども計画というものを策定してるんですけども、この計画を作るにあたって、就学前の保護者の方にもアンケート調査しております。

日常悩んでること気になることは何ですかという質問をさせていただいたところで、ちょっと多かったものが、発育や発達とお答えになられた方が 39.1%で、これ継続的に調査してるんですけど、5 年前の調査と比べると、8.6 ポイントアップです。あともう 1 つは、子どもの教育、こちらが 36.3%あって、こちらも 5 年前から 8.7 ポイントアップっていうことなので、やはりお子さんの保育内容とか質にかかることが今非常に関心が高いんだというふうに市としても受けとめております。この問題については市のすべての教育保育施設が本当に取り組む課題だというふうに思いますので、今いただいたご意見などを踏まえながら、しっかりみんなで力を合わせて、やっていきたいと思っています。

あともう 1 つ、9 ページの上段のところ、保育所の多機能化の話がありました。先ほど保護者さんがおっしゃったように誰でも通園制度も多機能化の 1 つなんだからって、保育園の中で、保育園だけで多機能化やるって言うても先ほど人材の問題もあったり、いろいろ難しい面もあるかなと思いつつ、ただちょっと広く子育て支援施設というふうに考えたときにはいろんな子育て支援施設がある中で、多機能化していく方策があるのかなって、例えば保育園だけで全部担うのではなくて、保育園と学童クラブや児童館などいろんな子育て施設が例えば複合化することによって、保護者にとっても、包括的なサービスを受けられるのかなっていうことをちょっと感じました。

以上です。

部会長

ありがとうございました。

できれば、今いろんな視点からご意見をいただいて、一方では、一番その配慮を要する方への対応というところ、切り口のこれだけでも、こんなに話が出てくる、もっともっと話すっていうか、ご意見集約していったっていうのはあると思うんですけども、他も含めて、それから、そちらの方は、現状、現場の保育士の課題として保育所はそう見るというところで、逆に今度は保育施設の施設長が 2 人見えてますので、そちらからの時点でこれにかかわらずでもいいんですけど、今ちょっと現状と課題のところ何かありましたら、ご意見・ご感想をいただけたらと思います。

関係者

先ほど部会員の先生もおっしゃったように民間、公立ということではなくて、今、公民交流事業委員会の方をさせていただいてますが、先週の金土日と、保育フェアの方をさせていただきました。本当に民間の先生たちは手際よく、何年も一緒にやらせていただいているんですけど、本当に去年より半分ぐらいの時間でね、一緒にお仕事をさせていただいて、本当に 1 つのことをやるんでも、民間と公立っていうのではなくて、声をかけ合って、これやるよとか、これぐらいの幅でいいよねっていう感じで、日野市の子どものために一緒に働いているんだっていうのを実感できるここ 3 日間だったなと思います。

また、委員会を毎月やってるんですけれども、意見交流というところで、少し前までは園長先生方が多かったんですけれども、主任の先生、副園長先生がいらしたりして、現場の声をその場で聞かせていただいて、前回の9月の会では、プールのことが出て、暑さ指数どうしてますかとか、塩分補給をどうしましょうとかっていう保育の中で、子どもにとって何がいいんだろう、他の保育園は何をしてるんだろうっていうところで、どこの保育園も1園1園意見をいただいて、いつもならあつという間に終わってしまう会議も1時間半、充実した時間をいただくことができ、公立だけじゃなくって、皆さん日野市の子どもを考えているんだなという、時間をいただいております。ぜひ、これからも一緒に頑張っていきたいなと思ってますのでよろしくお願いいたします。

関係者

私はまだ園長になって今2年目というところなんです。なので本当にまだまだわからないことも多く、保護者の方々に助けていただきながら、やっているような段階です。私は保育士のときに、とよだ保育園に関わっておりまして、その時に、民間の先生と一緒に保育をやったこともあります。本当にその時に、民間だから、公立だからってことは関係なかったと思いますし、年齢的には私のほうが上だったんですけれども、一緒に組んだ先生からいろいろ教えていただいたり、お互いに意見を出し合って、こういうふうにやるといいのかな、こんなふうにやったらどうだろうかとお互いに出し合いながら子どもたちの保育にあたってきたなというのが実感としてあります。

そういうところでは本当に今の子、意見を交わせるところになってきているそういう場も多くなってきているので、お互いに情報共有しながら、今どうしてます？って聞きやすくなってきているのかなっていうところでは、公立だから民間だからっていうところもなくなってきているように思いますし、また、日野市の公立で作ったものが、民間の保育園さんにもマニュアル等がいつているので、そういう意味では本当に日野市の保育っていうところを、みんなで考えていけるのではないかなというところを感じています。本当に私はとよだ保育園のときは先生方に助けていただきながら、そして子どもたちを新園に送っていったなというような思いもあります。最初はどうなるんだろうっていう思いもありましたし、またその保護者の皆様にとってもきっとそういう思いもあると思いますけれども、とにかく子どもたちのためについていることを考えているっていうところは、

どこも変わらない、みんな一緒っていうところは、私は感じていますし、その中で、それぞれの、特徴があったり、打ち出せるものがちょっと違うところが、だからこそ、保護者がそういうところを選んだりするっていう、多様性も出てくるのかななんていうふうには個人的には思っております。

部会長

ありがとうございました。

続いて、事務局からまたご説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

事務局

資料 4 の 13 ページ。6 公立保育園の状況をご覧ください。

(1)市立保育園定義及び民間保育園経費の状況についてです。民間保育園の経費と市立保育園の経費の推移を簡単にまとめた表になります。民間保育園の運営経費につきましては、保護者負担の保育料の他、国や都や市の負担金・補助金によって賄われております。

4 分の 1 ずつとお考えいただければイメージしやすいかと思えます。市の支出全体のうちの 3 分の 2 は国と都の負担となっており、3 分の 1 は市の負担となっております。こちらの表の一般財源(市負担)Cと書かれてるところ割合の数字が間違っておりまして、後程、修正させていただいたものを皆さんにお配りできればというふうに考えております。大変申し訳ございません。

話を戻らせていただきまして、一方で日野市立保育園の経費、Dのところになりますが、大半が一般財源というとなっております。4 分の 1 が保育料といたしますと、4 分の 3 が市の負担というところがイメージしやすいかと思えます。従いまして、平成 29 年度以降、民間保育園は 5 施設増えていきましたが、市の負担割合は大きな変更はなく、その分抑制できた予算は、多様な保育ニーズへの対応などに使用できたということになります。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、14 ページ、(2)認可年月日になります。公立保育園すべての認可年月日などについてまとめたものでございます。現在、公立保育園は9園ありますが、一番古い「ひらやま保育園」は、昭和 41 年であり、約 60 歳となっております。一番若い保育園は「しんさかした保育園」は約 46 歳となっております。

10 番以降については廃止、あるいは民営化をさせていただいた施設でございます。

その下、(3)公立保育園の建物の状況についてです。各園の建物の状況をまとめた表でございます。要点等いたしまして、各園の耐震工事の方は順次実施していますが、一部未実施の園もございます。そちらについて9園分を掲載させていただいた表になりますので、後ほどご覧いただければと思えます。

続きまして、15 ページ(4)公立保育園の定員と在籍児童数でございます。各園の定員の充足率を表にしたものでございます。一部の公立保育園では、定員充足率が 100%を超えている園もございます。こちらについては、利用定員の弾力化という、定員の空きスペースを活用して、定員を超えた受け入れを一部の園で行っていることによるものでございます。ひらやま保育園につきましては、当初定員充足率が 77%でしたが、令和6年度は 96%でございます。区画整理が進んだ影響もあり、増加傾向にある状況でございます。あらい保育園につきましては、定員充足率が令和 2 年度は 90%ございましたが、令和 6 年度は 77.5%でございます。未就学児人口の減少と周辺に民間保育所も多いことが主な原因になり、減少傾向にある状況でございます。下から 3 番目のもぐさ台保育園でございます。もぐさ台保育園につきましては、定員充足率が令和 2 年度は 92%でしたが、令和 6 年度で

77%に減っております。こちらについても未就学人口の減少の影響もあるかと思いますが、丘陵地にあるという立地が主な原因として考えられます。

以上、公立保育園の定員と在籍児童数の状況についてのご説明となります。

部会長

ありがとうございました。

今第 6 章の公立保育園の状況についてご説明いただきました。今回の計画は、施設の状況を踏まえて、今後の各園の方向性についても検討することになります。公立保育園の施設の状況がわかる資料があれば、次回、配布をお願いします。公立園の施設面の課題と対応等については、次回話し合いたいと思っております。

ただいまのご説明に対して何か質問等ありましたらお願いいたします。

ないようであれば、続きを事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

続きまして、16 ページ、7 公立民間保育園の特徴及び今後の役割でございます。

(1)持続可能な保育サービスのあり方でございます。厳しい財政状況のもと、保育ニーズが多様化していく中で、これまで以上に効果的かつ効率的な政策展開が求められます。そこで公立と民間、お互いの特徴に着目し、最大限生かすことで、今後の保育ニーズで対応可能な保育サービスの体制というものを築いていく必要があると考えております。

(2)民間保育園の特徴と求められる役割でございます。①保育サービスの提供及び待機児童の解消でございます。日野市における保育サービスの担い手として、長い間、保育を必要とする世帯に必要なサービスの提供を行ってきていただいております。蓄積された経験とノウハウがあると考えております。また、新たな保育施設の整備や利用定員の弾力化による受け入れの拡大、緊急 1 歳児受入事業による 1 歳児枠の拡大などを待機児童の解消に向けて、市と共同で取り組んでいただきました実績というものがございます。今後についても、未就学児人口の減少が予測されておりますが、その蓄積された経験とノウハウに基づきまして、引き続き保育の質の維持向上を図りつつ、保育サービスの提供を行っていただく役割があるというふうに考えております。

続いて、②多様な保育ニーズへの対応でございます。民間保育園では、多様化する保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応してきていただきました実績があります。具体的には、一時預かり事業や子育てひろば事業や病児保育事業などがございます。民間保育園の運営費につきましても、先ほども申しましたが、国及び都の財源があり、市の負担の軽減に繋がります。その分の財源について、民間保育園への多様な保育ニーズへの対応に使用していくことが可能になります。今後についても、誰でも通園制度など多様な保育ニーズの対応が予測されますが、民間保育園を中心にサービスの拡充を行っていく必要があると考えております。

続きまして、③特色溢れる保育環境の充実です。保育の基本原則を踏まえまして、地

域の実情、実情に合わせた上で、創意工夫を図った特色豊かな保育環境の提供に各民間保育園では取り組んでいただいております。

続きまして、(3)公立保育園の特徴と求められる役割でございます。保育に関する社会状況や日野市幼児教育・保育のあり方検討委員会の検討結果、公立保育園の特徴などを踏まえ、次の役割が求められていると考えております。5つ整理させていただきました。

①保育需要を踏まえた柔軟な定員設定でございます。

未就学児人口の減少に伴って、定員割れによる民間の運営悪化というものが懸念されます。そのため未就学人口の増減に合わせて、民間への影響を最小限にし、持続可能な保育行政を実現していくため、公立保育園には定員の調整弁としての役割があると考えております。例えば、保育需要が少なくなった丘陵地などでは、公立保育園の定員数を減少させて、保育需要に偏りがある駅前の地域では、利用定員の弾力化を図るなど、受入枠の拡大を行っております。従いまして、公立保育園は、今後も地域特性に応じた定員の調整の役割は続けていく必要があると考えております。

②日野市の標準的な保育水準の確保でございます。

公立保育園は昭和30年代から認可保育所として運営をしております。保育士、栄養士、看護師など、関わる職員の経験年数が比較的長い傾向になります。また、公立保育園は9園あり、市全体の約5分の1の保育の受け皿を担っており、長い間、平均的な保育水準の指標とされてきた実績もあります。公立・民間を問わず、保育などに関する蓄積されたノウハウはあると考えております。ただし、平均的な保育水準としての蓄積された経験は、公立ならではのものというふうに考えており、民間保育園にとっても有事の際などの参考になるものと考えております。今後において、仮に園数が少なくなったとしても、実績に基づく指標と経験は公立ならではの役割なのではないかと考えております。

③日野市全体の保育等の質の向上でございます。

公立・民間を問わず、個々に質の向上に向けた取組みは行われているかと思えます。公立保育園では、公立保育園の全体研修に民間保育園をお声掛けしている他、公民交流委員会で民間と連携した研修や情報交換を実施するなど、日野市全体の保育の質の向上に取り組んできた実績がございます。また、保育士だけでなく、栄養士や看護師においても、民間との情報交換・連携を定期的に行い、日野市全体の食育推進や、保健衛生の推進などにも取り組んできた実績がございます。実際に、新型コロナウイルス感染症などの有事の際は、公立保育園の取扱いやマニュアル等が共有され、民間保育園の取扱いの参考となった実績もあります。その他、公立保育園の特徴として、子ども家庭支援センターなどの他の公的機関との連携が容易であることが挙げられます。また、食育などにおいても、公立保護者向けその他、子育て広場などでの地域向けに実施するなど、日野市全体に対する支援実績もございます。今後においても、民間保育所や公的機関などと連携して、日野市全体の保育の質を向上させていくハブとしての役割が期待されると考えております。

続きまして④、特別な配慮を要する子どもでございます。

公立保育園は、障害のある子どもや医療的ケア児、外国籍の子どもなど、特別な配慮を要する子どもを積極的に受け入れて保育を提供してきた実績がございます。また、食物アレルギーなど、お食事に関して特別な配慮を有する子どもについても積極的に受け入れ、給食などを提供してきた実績がございます。民間保育園においても、近年、特別な配慮を要する子どもの受入は拡大傾向あり、実際に行っていただいております。「こども未来戦略」及び「こども大綱」を踏まえ、今後は、「多様な支援ニーズへの対応」を市内で、公民を問わず、さらに広く実施していく必要があると考えております。そのためには、公立保育園で蓄積された経験を日野市全体で共有し、どの園でも同じ質で受け入れ可能な環境を構築していく必要があると考えております。具体的には、令和6年度中に医療的ケア児の受け入れのためのガイドラインの策定を検討しており、公立保育園のノウハウを参考に進めていくことを想定しています。

続きまして、⑤巡回指導でございます。

日野市内の保育所などの質の維持向上のために、現在、元公立保育園の園長が巡回支援指導員として、市内の保育所などを巡回し、保育の質の維持向上に努めております。先ほどご説明した豊富な経験に基づく指導の他、民間園が持つ質の高いノウハウを他園へ還元していく取組みなど、公立保育園出身の保育士ならではの役割と考えております。

(4)総括でございます。

以上から、多様化する保育ニーズへの柔軟な対応を踏まえた今後の保育サービスの提供については、民間保育園を主として行っていくことを考えております。ただし、日野市全体での保育などの質の向上や柔軟な定員設定の観点から、その観限の限度において、一定数の公立保育園は今後も必要となると考えております。公立と民間がお互いの特徴を生かし、相互に補完し合っ、一体的に日野市の保育サービスの提供を行っていくことが必要ではないかと考えております。

続きまして、8 公立保育園の今後でございます。

まず、(1)全体的な考え方として、各園の個別の方向性を考えるにあたっての基礎となる考え方を整理いたしました。まず、近い将来、未就学児人口の減少に伴う保育需要の減少があることを踏まえると、民間の認可保育所の定員割れによる運営悪化が懸念されます。その際、市内保育所などの最適化の観点から、保育需要に合わせた利用定員の縮小や施設の統合などにより調整を行っていく必要が生じます。日野市として持続可能な保育サービスの観点からいたしますと、財政負担も考慮し、公立保育園から民間保育園の運営主体移行や、公立保育園の規模縮小、民間も含めた施設統合などの検討については、今後必要となってくると考えております。一方で、保育所には今後様々な役割が求められます。「こども誰でも通園制度(仮称)」や病児保育などの保育所の多機能化、医療的ケア児の多様な支援ニーズへの対応の他、保育全体の質の維持向上などについて、日野市全体で取り組んでいく必要があると考えております。その際には、公立保育園が中心となって、民間保育園や地域を巻き込みながら進めていくということも必要になると考えております。地域ごとの保育需要や保

育施設の状況を踏まえ、上記視点を総合的に考慮し、判断を行っていくことになるのではないかと考えております。

以上の全体的な考え方を踏まえて、各園の今後の方向性について、これから検討していくこととなります。詳細については、未作成となっており、第 2 回目で皆様にご説明させていただき、ご意見をいただければと考えております。説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

ただいま、第 7 章と第 8 章についてご説明いただき、すべての資料の説明が終わりました。続きまして、次第の 6 では意見交換となっております。最後の第 7 章、公立保育園の特徴及び今後の役割も重要なところだと思いますし、今日のある意味、メインの部分になるかと思えます。時間の関係もありますけども、ただいまの説明、或いは全体を通じて、何か質問、感想、ご意見、ありましたら、できれば全員お聞きしたいところですけども、お手を挙げていただいて、ご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

先ほどお話の中で、公民はあまり変わらないと。そういう中で、実際、日野市としてどうなのかというところで、しかもその話が出たところで、ここでならでは、その特徴及び今後の役割、日野市の幼稚園保育園、公立民間合わせての特徴というところでまとめて出していたので、そのところで何か思うところあれば、ご意見等いただければと。どうでしょうか。お願いいたします。

部会員

私は日野に来てまだ 6 年目の園長なので、昭和 30 年代から公立保育園ができて、今までに至るといふ細かい経緯については存じ上げないんですけども、今回この専門部会に参加するにあたって、先輩方の日野の園長や園長会の会長に、いろいろお話を伺いました。昭和 30 年代から公立の保育園が設置されて、もちろん民間保育園と一緒に、今まで力を合わせて日野市の子どもを子育て支援を実施してきたという実績があるということを知りました。その中で本当に公立保育園がお持ちの様々なノウハウを教えていただきながら今日に至っているんだよというお話も伺いました。

今現在、公立と民間の保育園があるんですけども、現在に至ってもこの市全体のこの保育の質を向上させる機能がもうすでにというか、ずっと永遠と働いているんだなというのを、今日の説明を伺っても感じましたし、先輩の園長方から聞いたお話と内容が一致するんだなと思いました。

ぜひ、これからも公立保育園は残していただいて、ご説明にもあったんですけども、新型コロナウイルスのときの感染症マニュアルであったり、台風が来たときの災害のときの対応の仕方とか、本当に教えていただいて、感謝するところばかりですので、そういったこと

も含めて今後もいろんなことを教えていただきたいと考えております。

部会長

ありがとうございました。他はどうでしょうか。

部会員

今の園長先生の話も含めて公立の役割のところ、今説明していただいたんですけども、少し具体的に公立ってこういったところで、やってきたんだよっていうことをもう少しご説明いただけるとありがたいかなと思いました。よろしくお願いいたします。

部会長

園長先生よろしくお願いいたします。

関係者

私も 30 年前は新人でした。先輩方にいろいろ教えていただきながら、それでも公立保育園はいいところだよ。長く仕事ができるし、先輩に教えていただけるし、本当にいいところだよ。長く仕事をするといいいよって、どの先輩にも教えていただきました。そして、こんなに長く仕事すると思っていなく、10 年ぐらいいかなとか思いながらお仕事をさせていただいています。その中で、3.11 だったりコロナがあったり、19 号の台風が来て、運動会ができなかったりと、いろんなことがありました。それでも、9園あったからみんなで力を合わせて、どうやっていこうかと相談でき、その相談先が保育課で役所の中にあることは強みであろうなと思っています。そのような情報を今回の台風のときのように、民間の皆さんと共有でき、通知も共有でき、一緒に対応ができました。そういうところで、共有できるっていうところは、やはり公立があって、そして民間の先生方に助けていただきながら日野の保育っていうものを支えていただいているかなって思っておりますので、公立を残しつつも、民間の先生方と一緒に広げていきたいなこの日野の保育を作っていくってなという、これからの日野の保育っていうのは、公立だけではなく、民間の先生と一緒に作っていくものなんだろうなと。ここ数年、思っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

関係者

私は公立のよさは年齢層のある職員だと思います。私が新人で入ったときは、最初 0 歳児の担任になりました。学校出て、我が子もいるわけでもなく、どうするんだろうと思いつつながら、一緒に組んだ先生が 1 つずつ教えてくださり、0歳児をもって少し経ったときに、今度は自分が新人や若い先生に教えていながら、こうやるんだよ、と。まだ、赤ちゃん、子どもを持ったことのない、私たちも教えていただくことで、安心しな、こうやるんだとわかりながら保育をしてきたってところが強みかなあということもあります。今でもいろんな職

員の年齢層があって、その中でいろんなことを教えていただきながら、私も園長として、いろんな意見を聞きながら、こういうこともあるんだ。そうかって思いながら、その中で今度は園長として判断をしていかななくてはいけないので、その大変さもあるなど考えながらいますけれども、本当にいろんな年齢層がいて、そしてそれが受け継がれていっているところかなと思います。今、0歳児保育分科会というのもあるんですけども、0歳児をやったことのない先生が多い。でも0歳園に行くと、担任になることがある。0歳は特別なところもあるので、そこをきちんと抑えて、伝えていって、そして今年うちの新人が、0歳園に見に行ったんですけども、こんなことがあったんです園長先生、なんて話を聞くと、そうやって、どんどんどんどん受け継がれていってそれが自分の力となり、それをまた伝えていくことで、みんなの力になっていくっていうのが、大きいのかなと個人的には思います。

部会員

さっきから申し上げている、育ちあいという保育園の巡回相談ですけども、その成り立ちをご紹介したいと思います。18年前に市役所に呼ばれて、当時、公立の保育園は11園で、保育園の保育士さんが気になる子、配慮の必要な子がたくさん増えてしまって、とても疲れているので、何かそれを助ける事業ができないかと相談されて、巡回相談をやったらどうかというふうにご提案をしました。日野市は割と早く巡回相談を始めました、その時に紹介されたのは、保育士さんの分科会があるから、そこと一緒に。と言われて、育ちあい分科会、育ち合うというのは子どもも、それから保育士も皆が育ち合うという意味でつけられたと聞きましたけれども、その育ちあい分科会は各園から1人ずつ出て11人で構成されていました。私も毎月1回、分科会に行って、この保育園をどうしようとか、今こういうことに対してはどうしたらいいのか、どういう研修をしたらいいのか、どういうカンファレンスをしたらいいのかを、手に手を取ってというか、口角泡を飛ばしてと言いますか、一生懸命みんな考えて、今の形ができたと思います。その当時は年に8回公立園に巡回させていただき、ほとんど毎月伺ってるといような感じで、もう行けば子どもたちの顔も覚えているし、先生方とも親しくなって、最初は巡回相談って、何か日野市のえらい人が、私たちに命じて、何か良くないところを見つけに行って、それを告げ口するんじゃないかと言われて、非常に冷たい扱いを受けたことも覚えているんですけども、そうやってる間にいろんな研修をして、やっぱりここで協力をしていこうというような、お互いに気持ち芽生えたときに素晴らしい、日野市ならではの巡回相談になって、それを数年たって、オール日野市の子どもだからというので、民間と、認証と今は小規模にも広げていったという経緯です。

私どももNPO法人としてこういうことをやっているのは、全国的にも少ないと思う。私たちが今できているのは、公立園の育ちあい分科会と一緒にやって、その中でいろんな研修をした。それから、園内カンファレンスをおやりになった。本当に積み重ねていったものが、今、民間さんに何うときに活かされているんだと思いますと、この巡回相談も公民が協力して、今の形があると思いますと、ずっとこの会が今、そういうこと言ってますけれども、もう

20年ぐらい前から、ひとつその配慮が必要なく、子どもに対する保育につきましても、やられていたんだなというような気持ちというか考えを今、覚えております。なので、これからもそういうことを踏まえて、いろんな場面での協力ができていく土壌があるんだというふうに、保護者の方々も、でも思いになって、民間になってご不安かもしれないけれど、私全部の民営化を見てますけれども、本当に回を重ねるごとに、うまくいっているんじゃないかなと思いますので、そのところ、お伝えしたいかなと思ってちょっとマイクをお借りしました。ありがとうございます。

部会長

ありがとうございました。
他、ありますでしょうか。

部会員

今お話を聞いていて、学童も今民営化が進んでいて、半分ぐらいはもう民営化して、うちの子が行っている学童も民営化になってます。民営化になる前は、昔ながらがいいんだというOBの方がいたり、いやいやフレキシブルになるんだよという方もいたり、実際、両方の意見をたくさん学童の連協員に聞いてるんですけど、結局は保護者たちからしたら、どっちでも問題なくて、結局保育園は0歳から私の子も、上のお姉ちゃんは6年通ってました。私はほぼ寝てる時の子どもしか知らない、朝は起こして、ご飯食べさせたら保育園、お迎えに行ってお風呂入れてご飯食べたら寝るだけみたいな感じで、平日の昼間は、ほとんどの時間を保育園さんをお願いをして、大きく育てていただいたっていう思いが結構あります。

そういった中で、どっちがいいんだって言われると、多分保護者だったらどちらでもいいんだけどしっかり子どもを見てくれれば安心できる場所だったらそれでいいっていうところが、やっぱり働く親たちからしたら根本かなと思うので、しっかりこういったマニュアルがあるんだよ、民間になっても、一定の基準は必ずクリアしてるから民間さんをお願いができるんだよっていうところをきちっと伝えていただいて、民間さんもきちっと引き継ぎがあるんだよと言っていただく、また子どもたちにも、違う先生に変わっても今までと変わらずに毎日過ごすことができるんだよ、安心してねっていうのが、子どもたちにもわかると、変わったところのその切り換えスイッチのところ子どもたちが不安定になるっていうお母さんたちの不安が少し減ったりだとか、あとは逆に、もしかしたら預かり時間が少し長くなるかもしれないよとか、ポジティブな面を出していただけると、保護者もじゃあちょっと一緒に頑張ってみようかなと思えるのではないかな。

若い先生たちでもアグレッシブな先生は、すごくすごく意欲があって、すごいですねっていうぐらいの熱意がある方もたくさんいるし、ベテランの先生は、すごくいろんなご意見をいただいて、こんなこと知ってるの、知らなかったみたいな意見をたくさんもらったりも親からするとあるので、そんないいところをたくさん受けられるんだよっていうところを推し

てもらえると、保護者が少し安心して、移行していけるのかなと今ご意見をたくさん聞きながら思いました。

関係者

保護者としての意見で、保育を入れるときに自分でどういう風に保育園選んだかなとちょっと思い出しながらお話をお伺いしていたんですが、保育園を選ぶ時点で公立にしよう、民間にしようっていう目線で、見ていなかったなと正直思い出したところなんです。実際は、安心できる場所なのかとか、仕事の通勤時間だったりとか通えるところなのかっていうのを判断しながら、保育園を選ばせていただいたなっていうのを思い出しながら聞いておりました。

いろんなお話をお伺いして、民間・公立かかわらず、先生方本当に注力して、子どもたちのこと見ていただいているなど、印象を受けたところでして、先ほども話があったように、保護者の目線としては何が不安なのか、何がどう変わるのかが、ある程度明確にならないと不安感が先走ってしまう。そういった不安があると子どもたちも敏感に感じるところがあるので、不安に覚えてしまう。民営化するにあたって、何がメリットだったり、デメリットなのかを明確にさせていただいたりとか、子どもたちにも安心できる場所なんだよと話していただくことは、とても大切なのかなと思ってますので、公立とか民間っていう目線で保護者としては、そこまで強く、選ぶ 1 つの要因にはなっていないかなっていうのが正直、思い出してお話を伺いさせていただいておりました。

部会長

ありがとうございました。

こういったご意見をお聞きするのがこの会議の目的だったんです。ちょっと時間になってきましたので、でも今日思いついたところとか、ご発言できなかった方は、次回ありますので、そこで、本当に、こんな形でいろいろ出していただいて、計画、今後生きていくと思いますので、その点よろしく願いいたします。

続いて、次第の 7、その他になります。事務局から連絡事項何かありましたらお願いいたします

事務局

本日は皆さん本当に大変貴重なご意見ありがとうございました。本日いただきましたご意見を、今後の計画に反映して参りたいと思います。また、本日の会議の議事録案を作成した後、一旦皆様に共有させていただいて、もし直すところ等ありましたら、メールで返信していただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

第 2 回の会議について、お知らせをさせていただきます。

次回第 2 回は 10 月 8 日の火曜日、同じ午後 6 時半から、こちらの会場の方で開催させ

ていただきたいと思います。次回の内容につきましては、「個別施設計画について」と「各公立保育園の方向性について」また事務局の方で資料を準備し、共有させていただいて、会議を行いたいと思いますのでどうぞよろしくお願いたします。事務局から以上となります。

部会長

以上で、本日の議題はすべて終了しました。貴重なご意見もありましたので、今後の施策に活かしていただければと思います。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。
ありがとうございました。

(閉 会)